

小平市議会議員選挙 立候補手続等説明会

小平市議会議員選挙が、4月23日(日)に執行されます。選挙管理委員会では、立候補予定者を対象にした説明会を開催します。

とき 2月24日(金) 午後2時から 1時40分受付

ところ 福祉会館4階小ホール

定員 立候補予定者ごとに2人まで

内容 届出関係書類の交付と作成方法の説明、選挙運動、出納責任者に関する注意事項ほか

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

木造住宅 無料耐震相談会

家の耐震性への不安や、耐震化に関する疑問はありませんか。耐震改修の費用や工事内容など、経験豊富な建築士が答えます。

とき 2月22日(水) 午後1時30分～4時30分

※1人35分程度です。

ところ 中央公民館学習室4

対象 昭和56年5月31日以前に市内に建築された木造住宅の所有者

定員 8人

申込み 2月15日(水)までに、電話で建築指導課へ(先着順) ☎042(312)1145

指導員が地域を巡回 住宅・土地統計調査 準備事務の実施

2月1日を期日として、令和5年住宅・土地統計調査の対象となる調査区内を指導員が巡回します。

調査方法 1月下旬から2月中旬にかけて、東京都知事任命の指導員が担当調査区を巡回し、住戸数などを確認します。

※指導員は写真入りの指導員証を必ず携帯しています。

災害時の 応援協定を締結

市と一般社団法人つなぎは、市内で地震、風水害および大規模事故による災害が発生した場合に、避難所

小川駅西口新公共施設 (仮称)小川にぎわい広場 オープンハウスと アンケートを実施

市では、令和8年度完成予定の小川駅西口再開発ビルに、新たな公共施設を整備し、西部市民センター、市民活動支援センターあすびあ、男女共同参画センターひろくを移転する予定です。また、敷地の北西部分には、約1千平方メートルの(仮称)小川にぎわい広場を整備予定です。

◆オープンハウス
小川駅西口新公共施設の実施設設計平面レイアウトやイメージパース、管理運営に係る検討の方向性、(仮



称)小川にぎわい広場の素案などのほか、再開発事業の概要がわかるパネルや模型なども展示します。

とき 1月27日(金) 午後2時～8時、28日(土) 午前9時～午後4時

ところ 小川西町公民館ホール

申込み 当日、会場へ

※展示する内容の主な事項は、小平市ホームページにも掲載します。

◆アンケート
(仮称)小川にぎわい広場の設計にあたり、意見を伺います。

アンケートは小平市ホームページまたは右図QRコードから提出できます(持参・送付・ファクシミリ・電子メール可)。

や福祉避難所に避難した要配慮者に対し、障害福祉サービスなどを提供するを目的として、災害時における要配慮者への支援に関する協定を締結しました。

災害時には連携、協力し、災害対策活動を推進します。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

湖南衛生組合 競争入札参加資格 登録申請

令和5年・6年度の建設工事などの入札参加資格登録申請を受け付けます。

申込み 2月1日(水) から28日(火) までに問合せ先へ

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 湖南衛生組合 ☎042(561)1551

審議会などの 委員を募集

◆青少年問題協議会
市の子ども・若者に関する施策などについて審議します。

◆子ども・子育て審議会
子ども・子育て支援の施策や事業計画の実施状況などを調査・審議します。

◆子ども・子育て支援課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9557、Eメール: facility-mg@city.kodaira.lg.jp

中央エリアの整備 アンケートを実施

中央エリアの整備(中央公民館・健康福祉事務センター・福祉会館の複合化など)について、新建築物のレイアウト案、ひろば設計案などのア



ンケートを実施します。

アンケートは小平市ホームページまたは右図QRコードから提出できます(持参・送付・ファクシミリ・電子メール可)。

◆経営方針推進委員会
とき 2月1日(水) 午後2時から

共通

◆市民税・都民税の普通徴収(第4期)
国民健康保険税の普通徴収(第7期)
※納付は、1月31日(火)の納期限までお願いいたします。

◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◆市役所6階大会議室
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

◆国民健康保険運営協議会
とき 2月8日(水) 午後1時15分から

◆第二次健康増進計画検討委員会
とき 2月14日(火) 午後1時30分～4時

◆地域公共交通会議
とき 2月9日(木) 午前10時から

審議会などの 日程

それぞれ傍聴できます。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧いただけます。

東日本大震災の被災者 国民健康保険税などの 減免措置の見直し

国は、東日本大震災による被災者の国民健康保険税などの特例減免措置を、令和5年度から段階的に見直すことを決定しました。

見直しの対象者は、東日本大震災が生じた日に旧避難指示区域などに住所を有していた被保険者のうち、平成29年4月以前に避難指示区域などの指定が解除された地域にお住まいの方です。

見直しの内容など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

今月の税

◆市民税・都民税の普通徴収(第4期)
国民健康保険税の普通徴収(第7期)
※納付は、1月31日(火)の納期限までお願いいたします。

◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◆市役所6階大会議室
申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

◆地域公共交通会議
とき 2月9日(木) 午前10時から

夜間納税窓口 1月25日(水)に開設

は庁舎北側)
※来庁の際は、納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入のいずれかに一定程度の減少が見込まれる世帯は、令和4年4月以降に納期限が到来する国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。

申請期限は、3月31日(金)までです。

減免の条件や申請方法など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530